

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決する。

令和 3 年度大河原町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年 5 月 1 0 日

大河原町長 齋 清 志

令和3年度大河原町一般会計補正予算（第4号）

令和3年度大河原町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,646,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月10日専決処分

大河原町長 齋 清 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 県支出金		759,651	15,000	774,651
	2 県補助金	272,423	15,000	287,423
19 繰入金		767,681	40	767,721
	2 基金繰入金	767,553	40	767,593
歳 入 合 計		9,631,736	15,040	9,646,776

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商工費		375,372	15,040	390,412
	1 商工費	375,372	15,040	390,412
歳 出	合 計	9,631,736	15,040	9,646,776

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	千円 759,651	千円 15,000	千円 774,651
19 繰入金	767,681	40	767,721
歳入合計	9,631,736	15,040	9,646,776

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	375,372	15,040	390,412
歳出合計	9,631,736	15,040	9,646,776

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
15,000			40
15,000			40

2 歳 入

16款 県支出金
2項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 商工費県補助金	155,750	15,000	170,750
計	272,423	15,000	287,423

19款 繰入金
2項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	660,810	40	660,850
計	767,553	40	767,593

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 商工振興費補助金	15,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金(延長分)

1 財政調整基金繰入金	40	

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 商工振興費	千円 284,204	千円 15,040	千円 299,244	千円 15,000	千円	千円	千円 40
計	375,372	15,040	390,412	15,000			40

節		区 分	金 額	説 明
11	役務費	千円 40	通信運搬費 口座振替手数料	千円 24 16
18	負担金、補助及び交付金	15,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（延長分）	